

《日高町営駐車場》お安くご利用いただけます

【普通自動車】一時利用1日最大660円・1ヶ月定期3,300円から

【一時利用】

総務政策課までご利用前にお申し込みください。

安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

【定期利用】

総務政策課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。（申請書の記入が必要となります）

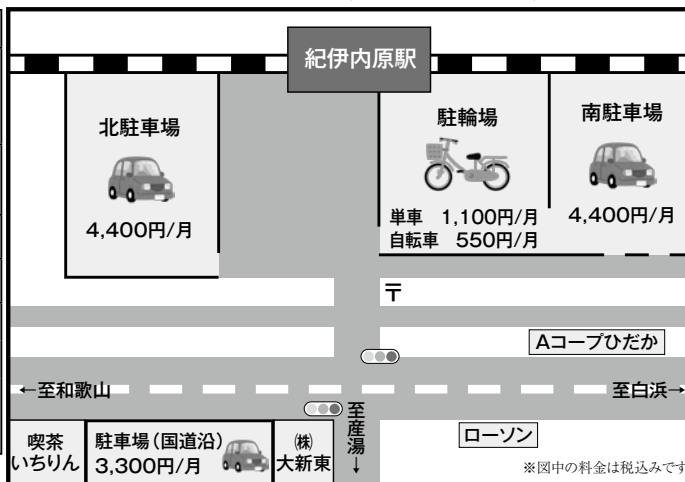
詳しくは、総務政策課（☎63・2051）まで。



お問い合わせは、
（☎63・2051）まで。

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車	1時間につき	110円	1時間に満たない 端数時間は、 1時間とする。
	6時間を超え るとき	660円	1日につき、 660円限度とする。
	1か月定期	4,400円 3,300円	紀伊内原駅北側、南側 国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	110円	
	1か月定期	1,100円	
自転車	1日1回につき	55円	
	1か月定期	550円	

【使用料金(税込み)】



などといった内容の声がよく役場に寄せられます。ごみ集積場は、地元で管理する地元の方のためのものです。ごみは、お住まいの地区で出すようにしてください。

また、収集日以外にごみを出されると、不法投棄のもととなったり、地区の環境も悪くなったりします。ごみは、お住まいの地区で、決められた日・決められた時間・決められた場所に出しましょう。

●収集日以外の日に、ごみが出されていくので、地元の人のごみが入らない

●通りすがりでごみを出していくので、地元の人のごみが入らない

ごみは決められた日に
決められた場所に
出しましょう

お問い合わせは、
（☎63・3800）まで。



保育所入所にかかる保育料は、第二子以降の保育料は、第二子から無料となります。ただし、第二子は所得制限があり、両親の町民税所得割額が5万7千7百円未満の世帯のみが対象となりますのでご注意ください。

病院内保育所や町外の幼稚園などへの通園も同様に対象となります。幼稚園の場合の所得制限は税額が異なりますのでお問い合わせください。

第二子以降にかかる保育料無料化の適用をうけるためには、役場への申請が必要です。詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

第二子以降の保育料が
無料になります

児童手当制度は ご存知ですか？

●支給対象

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給します。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません。

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

現況届を忘れずに！

児童手当を受けている方は、6月中に『現況届』を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況とお子さまの扶養状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

現在、児童手当を受けている方には6月以降、役場から通知いたしますので、手続きをお願いします。

●支給額

		養育されている方の所得が	
		所得制限以下の場合 (月額)	所得制限を超える場合 (月額)
養育されているお子さまが	0～3歳未満	15,000円	5,000円 (一律)
	3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
	中学生	10,000円	

●届出が必要なとき

- ・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
- ・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
- ・受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった
- ・振り込み口座が変わった(受給者名義の口座に限ります)

右記の他に、児童手当を受けている方は**現況届**を提出する必要があります。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

6月15日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



特設人権相談の 中止について

6月1日(月)に日高町保健福祉総合センターにて予定していましたが、人権擁護委員による特設人権相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

相談を予定されていた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

